

JA自己改革ニュース



所得増大編
No.06
2020.10.15

鳥取県

JA鳥取いなば らっきょう生産組合

生産

販売

地理的表示保護制度（GI）取得 等で所得53%[※]アップ

※鳥取県中央会試算による

農業者の
所得増大

JA鳥取いなば（鳥取市及び八頭郡八頭町・若桜町・智頭町、岩美郡岩美町）では、**生産拡大**に向けた年間を通じての品質管理や圃場管理による生産面積の維持、**販売拡大**に向けたGI取得による**産地・販売・ブランド強化**など、さまざまな取り組みを実践しています。

その結果、らっきょう生産者の10a当たりの所得は、2018年度は17.3万円となり、2013年度に比べ6.0万円、**52.8%の増加を実現**しました。

【JAの具体的取り組みと成果】

生産拡大に向けては、統一規格の遵守及び品質向上を目的として、管内のらっきょう生産者とJAの担当者で連携しながら、栽培指針の検討や当該年の肥培管理などの情報共有などに取り組んでいます。

また、高齢化・後継者不足により生産の継続が難しい畑の情報をJAとらっきょう生産組合で共有し、作付け可能な生産者をJAで選抜し、生産面積の維持につなげています。

その結果、生産者1戸当たりの生産面積は2018年度には1.7haとなり、2013年度の1.4haに比べ21.4%拡大しました。

販売拡大に向けては、**知的財産による知名度向上の取り組み**として、2005年に「砂丘らっきょう」の商標登録を取得、2010年に、加工品が財団法人食品産業センターの地域食品ブランド表示基準制度「本場の本物」に認定、また、**2016年には「鳥取砂丘らっきょう」・「ふくべ砂丘らっきょう」の2つの名称でGI^{※1}を取得**することで、有利販売につなげました。

その結果、単価は2018年度には1kg当たり662円となり、2013年度に比べ38.8%増加、販売高は2018年度には9億2,739万円となり、2013年度に比べ26.5%増加しました。

これらの取り組み等により、2013年度から2018年度にかけて、らっきょう生産者10a当たり**52.8%の所得増大を実現**しました。

※1 GIとは、伝統的な生産方法や気候・風土・土壌などの産地等の特性が、品質等の特性に結びついている産品名称(地理的表示)を知的財産として登録し、保護する制度

らっきょうの販売高



らっきょうの販売単価^{※2}



※2 1kg当たりのらっきょう販売単価

らっきょう生産における10a当たりの農業所得^{※3}



※3 販売高実績と鳥取県農業経営指導の手引きにより鳥取県中央会で試算



(GIを取得した「鳥取砂丘らっきょう」)



JAグループのホームページから、自己改革の成果をまとめた動画や全国のJAの取り組みがご覧になれます。

<https://org.ja-group.jp/challenge/>

発行/ JA全中(一般社団法人 全国農業協同組合中央会)



JAグループ

耕そう、大地と地域の未来。